## 鳥取県告示第 425 号

生活保護法(昭和 25 年法律第 144 号)第 54 条の 2 第 1 項の規定に基づき、介護機関を指定したので、同法第 55 条の 2 の規定により次のとおり告示する。

平成 20 年 6 月 10 日

鳥取県知事 平 井 伸 治

## 1 居宅介護事業者

名称	主たる事務 所の所在地	居宅介護事業所の名称	居宅介護事業所 の所在地	居宅介護事業の 種類	指定年月日
医療法人社団	鳥取市国府	吉岡温泉いきいきデイ	鳥取市吉岡温泉	認知症対応型通	平成 20 年 4 月
内科小児科山	町奥谷一丁	サービスふたば	町329	所介護	8 日
脇医院	目110				
II.	JJ	稲葉丘いきいきデイサ	鳥取市国府町稲	11	平成20年6月
		ービスふたば	葉丘三丁目303		5 目

## 2 介護予防事業者

名称	主たる事務 所の所在地	介護予防事業所の名称	介護予防事業所 の所在地	介護予防事業の 種類	指定年月日
医療法人社団	西伯郡伯耆	大山リハビリテーショ	西伯郡伯耆町大	介護予防訪問リ	平成20年6月
昌平会	町大原927-	ン病院訪問リハビリテ	原927-1	ハビリテーショ	1 日
	1	ーションおおはら		ン	